

令和6年第11回教育委員会定例会議事録

令和6年11月7日

東久留米市教育委員会

令和6年第11回教育委員会定例会

令和6年11月7日(木) 午前9時30分開会
市役所7階 701会議室

議 題

- 第1 議案第23号 令和6年度東久留米市一般会計(教育費)12月補正予算要求
について
- 第2 教育長報告 第四次東久留米市子ども読書活動推進計画(素案)
- 第3 教育委員報告
- ①学校一斉公開日について
 - ②小学校の運動会について
 - ③令和6年度東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会について

出席者(4人)

| | |
|-------|---------|
| 教 育 長 | 片 柳 博 文 |
| 委 員 | 馬 場 そわか |
| 委 員 | 植 村 芳 美 |
| 委 員 | 橋 本 脩 |

欠席者(1人)

委 員 宮 下 英 雄
(教育長職務代理者)

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

| | |
|-------------|---------|
| 教 育 部 長 | 小 堀 高 広 |
| 指 導 室 長 | 小 瀬 ますみ |
| 教 育 総 務 課 長 | 田 中 徳 彦 |
| 学 務 課 長 | 田 口 純 也 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 桜 井 昌 紀 |
| 図 書 館 長 | 島 崎 律 照 |
| 主幹・統括指導主事 | 森 山 健 史 |

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 野 村 賢太郎

傍聴者 3人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時30分)

○片柳教育長 これより令和6年第11回教育委員会定例会を開会します。

本日は宮下英雄委員が欠席ですが、定足数を満たしていますので、会議は成立しています。

◎議事録署名委員の氏名

○片柳教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は、橋本委員をお願いします。

○橋本教育委員 はい。

◎傍聴の許可

傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。

○野村庶務係長 いらっしゃいます。

○片柳教育長 お入りいただきます。

(傍聴者入室)

傍聴の方にお知らせします。資料につきましては、お入り用でしたらお持ち帰りいただけます。

◎議事録の承認

○片柳教育長 議事録の承認に入ります。8月21日に開催しました第2回臨時会議事録についてご確認いただきました。ご確認後、特に訂正のご連絡はいただけていませんでしたが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、当該議事録は承認されました。

◎議案第23号、上程、説明、質疑、討論、採決

○片柳教育長 日程第1、「議案第23号 令和6年度東久留米市一般会計(教育費)12月補正予算要求について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○小堀教育部長 議案第23号は、「令和6年度東久留米市一般会計(教育費)12月補正予算要求について」です。提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に教育委員会の意見を述べる必要があるためです。続けて、それぞれの所管課から補足の説明があります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○田中教育総務課長 それでは資料に沿ってご説明します。1ページをご覧ください。

《歳入予算のみに関わるもの》とあります。こちらの「1 著作権侵害に伴う損害賠償金に係る求償金」についてご説明します。

こちらは市立中学校が発行した「学校だより」に使用したイラスト1点につき、著作権者から当該イラストの使用許諾を得ずに使用し、同校のホームページ上に無断で掲載し、著作権者代理人より、著作権侵害による損害賠償額17万6,000円の請求があり、本市が国家賠償法第1条第1項に基づき、これを支払った案件に関するものです。

この歳入補正予算案は、その後の対応に関するものとなります。市が支払った損害賠償額17万6,000円については、国家賠償法第1条第2項に基づき、市が求償権を有する求償金として当該の教員に請求し、11月中に納付を予定しています。この求償金を受け入れるため歳入補正予算案を予定するものです。

こちらの説明は以上となります。

- 小瀬指導室長 同じく資料1 ページ目の下段「1 小学校教科担任制等推進学校事業」についてご説明します。

理由は2 ページ目にわたって記されています。今年度、第九小学校において、東京都教育委員会の指定を受け、中学校の理科教員を加配し、小学校での高学年教科担任制について取り組んでいます。この事業により上限20万円として東京都から補助を受けるものです。この20万円の補助金については、理科の消耗品、または備品、そして講師謝金として活用していくというものです。

説明は以上です。

- 田口学務課長 それでは学務課所管部分につきましては、2 ページ中段から3 ページにかけてをご覧ください。いずれも学校給食費の無償化、それから物価高騰対応に係るものです。

初めに学校給食費の無償化につきましては、令和7年1月から実施できるよう、保護者に納入いただいている給食費に相当する額を学校に補助する事業として、学校給食食材費補助金を小学校費で6,504万5,000円、中学校費で3,041万2,000円を計上しております。なお、アレルギー等やむを得ない理由でお弁当を持参した場合に、給食費に相当する額を保護者に補助する事業の創設を予定していきまして、こちらに要する費用も併せて計上しています。

次に、物価高騰対応についてですが、無償化の実施に伴い、中学校給食の喫食数の増加が見込まれるため、物価高騰等対応学校給食食材費補助金をこの分を増額します。また、米の価格が急騰していきまして、現状のままでは年度末までの給食運営に支障を来すおそれがありますので、同じく物価高騰等対応学校給食食材費補助金事業を追加で実施します。小学校費で282万9,000円、中学校費で309万6,000円を計上しています。

次に、無償化の実施に伴う中学校給食の喫食数増加に対応するための必要物品の購入及び調理等業務委託の体制整備等に要する経費。また、予約システム運用委託の事務増に要する経費として、需用費で81万8,000円、委託料で872万円を計上しています。

最後に歳入ですけれども、給食費の無償化及び物価高騰対応の財源としまして、東京都公立学校給食費負担軽減事業補助金を小学校費で3,409万6,000円。中学校費で1,634万1,000円を計上しています。なお、給食費無償化のもう一方の財源となります東京都市町村総合交付金につきましては財政担当において計上しています。

- 田中教育総務課長 最後に資料3 ページをご覧ください。《歳出予算のみに関わるもの》番号1～4については私からまとめてご説明します。

こちらは東京都の最低賃金について、令和6年10月以降の時間額報酬が改定されたことに伴い、学務課、指導室、生涯学習課所管の会計年度任用職員の時間額報酬をそれぞれ増額するものです。

- 片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。よろしいでしょうか。

- 馬場教育委員 1番のところなのですが、著者権の侵害に伴う損害賠償の求償金の件なのですが、これはもう市のほうが払ったというのは、それは何月かというのと、この「17万6,000円」というのが、こういうものに関して妥当な金額なのか、それとも向うの方がおっしゃったのでそのままお支払いしているのかというところが分からなくて、「国家賠償法第1条に基づき」ということなので、もちろん法外な金額ではないと思うのですが、その辺のことを教えていただきたいと思います。

- 田中教育総務課長 1点目のご質問がちょっと聞き取れなかったのですが、損害賠償額の金

額が妥当かというご質問ですか。

○馬場教育委員 1点目は、いつ市のほうからお支払いをしたのかということと、あとこの金額というのは妥当というか、例えば決まりがあるのか。あるいは、それはその人の言われたとおりなのか。

○田中教育総務課長 承知しました。お答えします。

まず、損害賠償額17万6,000円につきましては7月末にお支払いをしています。

金額につきましては著作権者のいわゆるウェブサイトを利用料金表というのがありまして、それに基づいて積算されているもので、妥当性については本市の弁護士相談なども通じて確認してあります。

○馬場教育委員 ありがとうございます。よく分かりました。

○片柳教育長 ほかにありますか。——よろしいでしょうか。

よろしければ以上で質疑を終わります。

これより議案第23号の討論に入りますが、いかがですか。

○馬場教育委員 討論省略。

○片柳教育長 では、討論省略と認めます。

以上で、議案第23号に係る討論を終わります。

これより採決に入ります。「議案第23号 令和6年度東久留米市一般会計（教育費）12月補正予算要求について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって、議案第23号は承認することに決しました。

◎教育長報告

○片柳教育長 日程第2、教育長報告に入ります。「第四次東久留米市子ども読書活動推進計画（素案）の説明をお願いします。

○島崎図書館長 このたび「第四次東久留米市子ども読書活動推進計画（素案）」を取りまとめましたのでご報告します。

令和5年3月、国において「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が示されたほか、令和6年1月には「東久留米市第三次教育振興基本計画」を策定したことに伴い、これらの趣旨を踏まえた計画を策定するため、今年度、「第四次東久留米市子ども読書活動推進計画検討委員会」を設置し、これまで同委員会及び作業部会において検討を重ねてまいりましたが、ここで計画素案を取りまとめるに至りました。

本計画（素案）では、従前からの基本的な方針は継続して取組を進めてまいりますが、第三次計画期間中のコロナ禍を経た5年間における情報社会の発展や、その活用における情報リテラシー教育の必要性、子ども基本法に基づく、子どもの意見の表明の機会の確保と、その尊重など、これらを新たな課題として反映しています。

お手元の資料の表紙からページをめくっていただき、1ページ目から「第1章 東久留米市子ども読書活動推進計画について」として、計画の基本理念などについて説明しています。

次に2ページ「第2章 これまでの取り組み」は8ページまで第三次計画の取組について検証し、次期計画への課題などを整理しています。

次に9ページ第3章では第四次計画と四つの基本方針についてご説明しています。

なお、15ページ「4. 読書や調べることへの子どもの主体性を引き出す取り組み」につ

いては、一人一人の子どもの興味・関心を広げ、学びを深めることができる読書環境整備について第四次計画としての新たな方針を説明しています。

これ以降は用語解説、事業解説、資料編としてアンケート結果、検討委員会設置要綱、図書館協議会からの提言、子どもの読書活動の推進に関する法律などの関係法令を掲載しています。

最後に、本計画（素案）については、12月2日から23日にかけてパブリック・コメントを実施し、それを踏まえ検討委員会において計画案を作成、令和7年1月の教育委員会において議案提案させていただきたいと考えています。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。

○馬場教育委員 いつも図書館からの子ども読書活動推進計画というのを私はすごく楽しみにしていて、図書館の中ではそれぞれの図書館でいろいろアイデアを出して、行ってみると、子どもたちがわくわくするような、アイデアとか取組をしていることはすごくよく分かっています。

実際に学校では、コロナ禍前は親の読み聞かせをボランティアで入るといのが、大体毎週1回あったり、あと読み聞かせにおはなし会の人に来ていただくとかそういうタイミングが結構ありました。コロナ禍でそれがなくなり、今も復活していない状況です。普通に考えて子どもたちはそのときは、新しい本を1か月で4冊知っていて、1年間だと50冊近く知ることができていました。それがまず、なくなってしまったということですからすごく大きなことだと思うのです。

朝学習の時間も授業の時間として取り込むということで、あまりそこも読書に当てられなくなってきたという現状もあって、読書は、子どもたちが好きな TikTok だったり、YouTube だったり、瞬間的に楽しめるものではないのですけれども、読むことによって一つの違った世界に行けて、現実から離れて、その世界で生きるという体験ができます。学習面だけではなくて、例えば不登校だったり、そういういろいろな要素の自分のもう一つの居場所になるという部分で読書はとても大事だと思うのです。それぞれの図書館に行くとわくわく感というのがあるのですが、これを見る限り、子どもたちがわくわくするようになるというのは、例えばアンケートに応じて漫画とか雑誌とかを増やしていこうということもあるのですが、それ以外の、例えば先ほど館長から『ひがしくるめの川のはなし』というブックリストの小冊子をいただいたのですが、この川のはなしというのは学校でも勉強するし、子どもたちはよく知っているし、こういうものがあると子どもたちはきっとわくわくすると思うのです。そういう取組としていろいろなことが書いてあるのですが、「もっとわくわくするような」ことというのを、もう一つ入るといいかなという。

例えば調べる学習とかいろいろアイデアを出して下さって、やっつけて下さっています。

「まずは図書館に行ってみよう」というところに持っていくところまで行ったら、各図書館はすごくいいアイデアを出して、行った方が楽しめるようになっているというのは分かるのですが、それがなかなかないし、「近くにないから」というのがアンケートとかでもあるのです。それで、図書館の方が出向いたりして下さっているのですけれども、ここに書いてあるのは引き続きの部分と、今年度新しくここを打ち出そうみたいなというのがあまり見受けられないなと私は思いました。図書館長のほうでここ推しているのですよとか、ここが前回と違う推進計画のポイントなのだというのが、もしあれば教えていただきたいと思えます。

○島崎図書館長 第四次計画の中で、図書館として新たな方針としてお示しているのは、15

ページのところです。第4章として「読書や調べることへの子どもの主体性を引き出す取り組み」として、新たに第四次計画からまとめさせていただいていますが、その中で具体的な取組として、まずは読者に関する子どもの意識調査をやっていくというところです。

馬場委員からもお示しさせていただいた資料の中にあるアンケートは、令和4年に学校のGIGA 端末を利用して、学校にご協力いただいてアンケートを取らせていただいたものです。その中で「図書館に来たことがない子」というところとか「なぜ行かなかったか」とか、そうしたところを確認させていただいたりとか、「どういった本があれば、図書館へ行ってみたいか」というところのアンケートを取らせていただいています。そういったものを今後活かしつつ、また今後も子どもの意見を聞く場を設けていくという中で、今度はどういった内容を確認していくべきかというところは、新たに図書館の中や関係部署の中でも協議しながら子どもの意見を酌み上げていき、具体的な取組である(2)「図書館利用や読書につながる事業の実施」というところで事業を実施していけたらいいなというところを図書館としては新たな計画の中で事業として取り組んでいきたいと考えています。

○片柳教育長 よろしいですか。

○馬場教育委員 アンケートは前回も取っていますよね。ということは、それをどこで活かしているかというのが、今回どこにあるのかということと、例えば調べる学習とか、そういった図書館のほうに出向いたり、ボランティアを受け入れたりというのはあると思うのです。

例えば学校ともっと関係を、アンケートだけではなくて——アンケートを取ったらそれに関してもっと動かなければいけないと思うし、あと、取ることというのはそれを活かすためのものなので、ぜひそれをもっと活かしてほしいということ、私は何度も言っているのですが、読書貯金みたいな、図書館と学校が連携して何冊読むとポイントが貯まってみたいなのは、いろいろなところでやっているではないですか。貯めると好きな本をもらえとか入れてもらえとか、そういう物品ではなくてもいいと思うのです。読書スタンプラリーではないけども、そういうもっとこうわくわくするようなことを、図書館だけではなくて学校と一緒にするといいのかなと思いました。

あと学校が、全部ではないので言えないのですが、これに合わせて学校ももちろん読書週間というのをつくってくださって、1学期に2回ぐらいしてくださっているのですが、それも最近はまだ本当に紙を配るだけで「読書週間です」と言うだけで、昔だったら親子で一緒に読んでくださいとか、感想を書いてくださいとか、子どもたちも何を読んだだけではなくて感想も書いていたのですが、「子どもの読書週間ですから本読ませてください」と、プリント1枚だけが来るという感じになっているというのはとてもすごく私は寂しいなと思って、ぜひそこは学校と協力して、読書週間のときには「こんな本があります」とか、さっき見せていただいた、こういう「東久留米の川の話の本がたくさんあるのだよ」とか、そういうことも合わせてもっともっと、いい図書館なので——図書館だけではなくて、本というのに学校とタッグを組んでやっていただけたらなと思います。

○片柳教育長 図書館の利活用への誘導ということですかね。

○馬場教育委員 そうですね。

○片柳教育長 それからもう一つは学校と連携した読書週間の一律の取組。

○馬場教育委員 調べる学習がその一つとしてすごくいいなと思ったのですが、「調べる」ということと、「本を読む」ということというのはちょっと違うので、本を調べるだけではなくて本を読んでその世界に入るということを含めて読書というところでも、ぜひ学校とタッグを組んでやっていただけたらうれしいなと思いました。

- 片柳教育長 具体的な事業の実施の中で工夫をさらにしてもらいたいと受け止めましたけれども——ということによろしいでしょうか。
- 馬場教育委員 はい。
- 片柳教育長 ほかにありますか。
- 植村教育委員 読書離れは区市教育委員会のテーマとして、ずっと話し合われてきていても読書離れの一途という状況の中で、今回の計画を読ませていただいたのですが、これまでこのような丁寧な推進計画が出ていたのを知り。本当にありがたいことだと思います。推進計画を読ませていただき、アンケート結果から気になったのは「興味がないため」という部分です。

例えば資料1の小学生のアンケートで、「行ったことがないのはなぜですか」の間の答えとして「興味がないから」が20%になっていたり、中学生のアンケートの問2で、「利用しない理由」も「興味がない」となっていたり、この「興味がない」というのがどこからくるのかという分析はしていただきたいということと、もっと推進していく方向がないかと思いました。

あと、一点ありがたいと思ったのは、支援が必要な方たちへの細かい対応がすごくされているということです。

今、馬場委員のお話を受けて、この計画の中に「味見読書」も出ているのですけれども、学校と連携してやれることでスタンプとかご褒美がついたらみたいなこと。馬場委員の意見など。読書離れを何とかするという意味で具体的な動きとしては非常に良い方法ではないかと思います。

そのような具体的なものはいろいろ外でもやられているようで、例えば中学校の教科用図書採択でも思ったのですが、今、男女問わずお料理に関する本はあちこちで興味を持たれています。

そこで、お料理の本の中に出ているものをアンケートで取って、それを実際に給食で献立にするという話も聞いたことがあります。やろうと思えば味見読書、ご褒美が出るなどいろいろなことがあると思いますので、そういうところから興味の回復というところにもつながっていくのかもしれませんが、具体的に何をするかというのはすごく大事なことだと思います。

もう一点は今新聞なんかもデジタル化されて、デジタル新聞で読む方たちがすごく増えて、実際の新聞を取らない家庭も増えていると思うのですが、デジタルの新聞ってどんどん掘り下げていけるので「デジタル記事って、すごいんだな」というのを最近実は感じました。紙面だけではならないことがデジタル記事ですと比較しながら、掘り下げて読むことができる。デジタル図書も巷に出ていて、タブレットでデジタル本を読んでいる人も電車の中で見かけますし、身近な人もそんなふうになってきています。この読書活動推進計画の中にも「デジタルトランスフォーメーションを進め」と1ページ目にもありますが、具体的にデジタル化されていく今後についてどんなふう考えていくのかも大きなかだいです。「デジタル化を進めてほしい」と言っているのでは全然なくて、図書館利用、興味がない、そういったことも含めてデジタル化が今後どういうふうに進んでいくのか、図書館というものはどうなっていくのか、ということも感想として持ったりしました。デジタル化について、これから推進計画の中にどう盛り込まれていくのかも関心をもっていこうと思います。

- 片柳教育長 一つはアンケートの分析、それに基づく実際の事業への反映ということでしょうか。あと、デジタル化への対応について単年度ごとに事業計画がありますので、そこで具

体的に事業を展開してもらいたいと受け止めました。十分それを踏まえて図書館事業を進めるようにします。

ほかはよろしいでしょうか。

◎教育委員報告

○片柳教育長 次に日程第3、教育委員報告に入ります。「①学校一斉公開日について」です。

10月19日に市内の小中学校で一斉公開が行われ、橋本委員に訪問していただきました。

橋本委員からご報告、ご感想がありましたらお願いします。

○橋本教育委員 10月19日に小学校4校と中学校2校を視察させていただきました。校長先生にお出迎えいただき、本当に元気よく明るい子どもたちもすごく柔らかく接されているということを感じました。すごく安心したのと、一斉に学校を見せていただくという機会をいただきまして、いろいろな学校の雰囲気や違いを改めて把握することができました。本当にこのようなご対応いただきまして感謝を申し上げます。

教育面で行くと主体的、対話的で深い学びを育むためにグループワークで教え合ったり、自分で過程や、やり方を決める方法も取り入れられていて、やはり教育改革が丁寧に進んできていると感じました。

今までの一斉の学びで得られる効率的な学びということと合わせて、今回取り組まれているのはイェナプラン教育に近い部分があると思うのですが、そういったいろいろないい部分をしっかりと学び、融合していき、日本の教育力がさらに向上していけると改めて感じました。本当に引き続き先生方の工夫が、学力だけでなく人間力を高める機会につながると信じて、今後もPDCAを回し、いい部分は残しつつ、改善を進め、未来の子どもたちの基礎を築いてもらえたらなと思っています。

また、地域連携、地域貢献の取組も進んでおり、産業政策課と進められている「東久留米音頭」に関しては、小・中学校だけでなく保育園・幼稚園なども巻き込むことで、より地域に根づいた取組になると感じました。

最後に東中の文化祭で劇を拝見させていただいたのですが、すごく子どもたちが主体的で創意工夫をして、生き生きと劇をやっている姿を見まして、本当に感動して見入ってしまいました。学力だけでは測れない主体的、対話的な取組というのを今後も工夫をしながら取り組んでもらえたらなと思っています。

小学生・中学生の力を信じて、今後、東久留米市のまちづくりですとか、先ほど図書館の話もありましたけれども、子どもたちの自由な発想をうまく地域に活かしていきながら、子どもたちが、より東久留米市に愛着を持って東久留米市でしっかり成長していくというこの循環は今後築けていけたらいいのではないかなと感じました。

○片柳教育長 橋本委員、ありがとうございました。

ほかの委員からこのことについてご質問はありますか。

○植村教育委員 午前中は見られなかったのですが、午後、東中の劇と、それから展示のほうを少し見せていただきました。今橋本委員がおっしゃった様に発表を見て、生徒たちの自発性が感じられてよかったです。○片柳教育長 子どもたちが本来持つ学ぶ力、伸びる力を信じて、学校はそれを引き出すような工夫をすることで教育活動の充実を図っていくよう、これからも指導助言してまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは引き続きまして、教育委員報告「②小学校の運動会について」です。

10月26日に第一小学校、第六小学校で運動会が開催されました。当日ご参加いただき

ました橋本委員からご報告、ご感想などがありましたらお願いします。

- 橋本教育委員 10月26日に、最初の六小に伺って、その後、第一小にお伺いさせていただきました。天候がこの時期ということで、本当に暑さを気にせずに行われるということは、先生方並びに子どもたち、また保護者の皆様にとって安心して取り組める時期であったかなと改めて感じました。

六小では、まず親子を巻き込んだ「東久留米音頭」を実際にやられていて、親子のつながり、親子の絆というものを育む、その場だけでは刻まれるものはないかもしれませんが、そういった機会を用意されている取組ですとか、あと高学年のリレーで、3レーンに分かれていて、長い距離を走る子、真ん中ぐらいの距離を走る子、短い距離を走る子という人数を決めて、誰が走るか、どのような順番で走るかということ子どもたち自身で考えてもらいながら戦略を練って取り組んでいるということをやられていて、リレーというものは足の速かったり、遅かったりという部分で、特に苦手な子どもたちにとってはすごく嫌な思いをすることなくチームで連携しているということを経験できる機会になっているのではないかなと改めて感じました。こういう工夫が本当に子どもたちの自己肯定感を高める形になるのではないかなと思いました。本当に面白い工夫だと感じました。

一小は少ししか見ることができなかったのですが、予定どおりに進行されていて、最後に踊りのほうを見せていただきまして、かなり活気がある雰囲気を感じました。学校の先生方がいろいろな状況の中、予定どおりに進行されていたり、六小のほうは逆に臨機応変に対応されているといったところを拝見しまして、各学校現場でいろいろな状況を鑑みながら、判断いただきながら対応してくださっているということに改めて感謝を申し上げたいと思いますし、安心・安全に運動会が遂行されているということに改めて見て感じました。

こういう工夫を一つ一つやりながら、毎年毎年子どもたちの成長、学びにつなげていけるように工夫を引き続きお願いできればなと思っています。

- 片柳教育長 どうもご参加ありがとうございました。

本件についてご質問等がありますか。——よろしいでしょうか。

それでは続きまして、「③令和6年度東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会について」です。

まず10月23日に小金井市で行われました研修につきまして、馬場委員からご報告をお願いします。

- 馬場教育委員 10月23日に東京都市町村教育委員会連合会の第4ブロックの研修会の、小金井市の不登校対策と医療現場から見たコロナ禍後の不登校への対応という形でお話を聞きました。

何度も話していることだと思うのですが、子どもたちは「コロナ禍で人と密に関わることは危ないよ」と。人に近づいたり、体も心もなんですけど、そばに行かないということを学んでしまった3年間というのは大きくて、「人と関わることは本当はすごくすてきなんだよ」「すてきなことなんだよ」ということを、もう一回伝え直さなければいけない。ある意味、戦後の日本の今まで持っていた教育の価値観を変えたように、コロナ禍というのは、子どもたちにもう一度、人との関わる温かさとかすてきなことだということを伝えるのをもう一回丁寧にしていかなければいけないということを教えていただいたのです。それはもちろんそうだろうなと思っていますし、当然だと先生たちももちろん思っていると思うのですが、今でも給食は個食だったり、大事に心配ないようにやっているところもありますし、マスクが取れない子もいるし、いろいろな子どもたちの心だったり、体だったり

いう反応の仕方がそれぞれだから、そんな簡単に「大事だよ」と伝えれば直る、感覚が元に戻るということではないのです。

昨日の協議会の研修でもあったのですが、令和5年度の不登校の数値の上昇はすごく大きなものがあって、それは東久留米だけではなくて全国的になのですけれども、東久留米に関してもとても大きく伸びていたもので、これからはいろいろな価値観が大事になる時代なので、学校教育、義務教育だけ、学校に行ければいいという考えだけではないのは、もちろんそれも分かった上で、でも人数的に言ったら東久留米だけでも小学生だけでも物すごい人数。去年からだけでも60人ぐらい増えているのですよね。その点で何をどうしたらいいかというのは、もちろん一つの回答はないのですが、大事なことというのは、居場所を探している子どもたち、不安だったりする子どもたち一人一人に徹底的に寄り添うことという話をいただいて、具体的にどういうことをしたか、小金井市がどういうふうな対応したかということをお教えいただきました。

私が今こういうふうに「これが大事です」「徹底的に寄り添うこと」と言っても分からないと思うので、また後で資料もとてもよいものだったので皆さんに配付させていただきたいと思います。

その関わり方というのは今、医療児、病院に通っている子どもたちの先生をしている、副島先生という方がお話ししてくれたのですが、「病院に来ている子たちというのは心身的な問題でも、その後一般的に学校で見えてくる兆候の一番初めが病院で見られる」とおっしゃっていて、子どもたちが不安だったり、恐れていた、学校に行けなかったりとか、そういう心の表れというのは、病院に来ている子たちが一番初めに見えてくる。そこからいろいろ対応の仕方を考えていますということだったのです。

具体的に、簡単に2点だけ。どういうふうに小金井市はしたかというのは、時期はまた違うのでコロナ禍の後ではなくて、コロナ禍前の話なので同じようにできたかというのは違うと思うのですが、小金井市が具体的にしたのは、もう徹底的に不登校対応というより、不登校になる前の対応、5日でも学校に来られない子がいたら、5日でもう全体に学校で対応する。それは例えば風邪であっても何となく行けないとか、そういう理由ではなくて、病気であっても5日間連続して休んだら来にくくなるだろうということも踏まえて、対応していたということがまず一つ。「いいんだよ、いいんだよ」「学校を休んで不安でも、遅れてもいいんだよ」「また、もう一回やればいいんだよ」と。不安だったりするのを徹底的に、一人一人の不安な要素のチェックリストがあるのですが、あぶり出してどういうふうに対応するかというのを徹底的に一人一人に対してアプローチを考えるということをしたそうです。

その根本的にあるものが「徹底的に寄り添う」。言葉で言うのは簡単なのですが、とても難しいことだったと思うのですが、それをしたということで、対応したときに当時、半数に不登校の子どもたちが減ったという実績があるそうです。それが全部できるかということではないのですが、東久留米市も他市に比べたら早い時期に学校に行かなくなった子たちへの対応も早いですし、チェックリストも持っていますし、それでもやはり増えていくというのはコロナ禍のこともあるだろうし、いろいろな理由があると思うのですが、それでもすごく勉強になった研修だったので支援についてとても勉強になってよかったです。そして、後でまた皆さんと共有させていただきたいと思います。

○片柳教育長 ありがとうございます。

ただいまご報告に質問はありますか。――よろしいでしょうか。

では10月31日の研修会は本市が開催市になっていまして、柳泉園組合で開催しました。当日は宮下委員、植村委員、橋本委員にご参加いただきました。ご参加いただきました委員の皆様からご報告がありましたらお願いします。

- 植村教育委員 本市の主催ということで柳泉園で研修が行われました。5市の方たちに来ていただきまして、柳泉園の方々にはとても丁寧な対応をしていただき、職員の方がそれぞれ二つに分かれて案内してくださり、実際に柳泉園のごみ処理がどういうふうに動いているかというのをガラス張りの中でとてもしっかりと説明していただきまして勉強になったことがたくさんありました。

私も市民でありながら知らないことがたくさんあって、ほかの自治体も、広域支援ということでいろいろなごみを受け入れたとか、あと本市の公共施設、小・中学校の電気を柳泉園のほうで賄っていて、そちらから配電されているということも知らない話で「ああ、そういうことなんだな」ということでとてもいい研修になりました。

実際に職員の方たちがごみの分別で働いている様子を目の当たりにすると、大人である私もごみについてはしっかりと自分で向き合えないといけないと感じて、それ以来、気をつけるようにしています。

市内の4年生の子どもたちが、柳泉園に行って勉強しているということで、そういう施設としても、資源の再利用が大事といわれる時代にごみについてしっかり考える場となり、とてもいい学習になるだろうなと思いました。

ただ、何についても思うのですが、主体的な学習という意味で、どう子どもたち一人一人に主体的に考えさせるかの工夫が大事だと思います。

「行ってきましたね」ではないし、「こうでしたね」ではないし、そういう意味で、どう自分自身が感じて、どう自分がそれに向き合っていくのかということ、大事にしてもらいたい。何についてもそうなのだけれども、文化祭についても、運動会についても、自分自身がどうやって向き合っていくかということに全て返していくというのが、これからの子どもたちを育てるのにすごく大事なことなのだろうなと思っています。

そういう意味でも、柳泉園という身近にある、実際に目の当たりにできる、ああいうものを大事に扱っていただきたいと思います。

もう一つ、グランドパークがリニューアルされているというのも知らなくて、市民で知らないことがすごくあるなと思いました。西に柳泉園のグランドパーク、東にスポーツセンターということで子どもたちがスポーツに親しめる、これらの施設を、もっともっと子どもたちや保護者の方に知っていただいて、しっかり使っていただけたらなと思いました。とてもいい研修会でした。ありがとうございました。

- 片柳教育委員 どうもありがとうございました。

- 橋本教育委員 私自身初めて柳泉園に伺わせていただいて、本当にご丁寧にご案内いただきましたこと、御礼を申し上げたいと思います。

先ほど植村委員がおっしゃったように私自身もすごく勉強になって、私自身も、行ったことによってごみの分別についてすごく気になるようになったというのを感じ、実際に行動しているのですが、子どもたちも4年生になって見学した際に、それを踏まえて自分自身がどう考え、どう行動するかということのしっかりと自分の言葉で表現し、実際に行動に移すことがしっかりできるといいかなと思います。

あとは、私自身も伺ったことがないというのを鑑みると、今までどおりの案内の仕方ではなくしっかりと、プッシュ型ではないですけど、今いろいろなやり方、方法があると思いま

すので、あるものをしっかりと市民の皆様にご利用いただけるよう発信の工夫については引き続きお願いできればなと思っています。

○片柳教育長 お二人の委員にはご参加いただきどうもありがとうございました。

本件について、ご質問はありますか。

○馬場教育委員 質問ではないですけども、私の娘がちょうど4年生で、今年、柳泉園の見学に行っていて、その後から家でとても厳しく分別について言われているのと、あと学校によるかもしれないのですが、その後、クラスで『りゅうせんえん新聞』を作って、給食を食べた後の時間で感想を言い合うとか、そういうことをしていて、割と行ったままに多分小学校はなっていないなと思いました。

特に柳泉園に関しては子どもたちはリアルに感じて、いろいろ私も教えてもらったりしていたので、そこに関しては主体的な学習ができていて、しやすい場所ではないのかなというふうに、私はこれに関しては——自分は研修いけなかったのですが、いい学習ができているなと思いました。

○片柳教育長 ありがとうございます。

予定の議題につきましては以上ですが、全体を通して委員の皆様からご報告などはありますか。

事務局からほかに報告等がありますか。——よろしいでしょうか。

◎閉会の宣告

○片柳教育長 では、以上をもちまして、令和6年第11回教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午前10時20分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和6年12月25日

教育長 片柳博文（自書）

署名委員 橋本脩（自書）